

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月30日
【事業年度】	第15期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役開発・営業担当 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役開発・営業担当 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月
売上高 (千円)	2,020,713	1,393,593	869,810	941,640	452,510
経常利益又は経常損失 (千円)	593,832	122,350	205,883	162,718	350,826
当期純利益又は当期純損失 (千円)	367,488	74,241	325,615	454,249	546,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	552,053	565,494	597,121	597,121	997,101
発行済株式総数 (株)	26,851	27,103	27,696	27,696	49,274
純資産額 (千円)	2,056,946	2,020,191	1,667,716	1,170,925	1,533,899
総資産額 (千円)	2,455,025	2,237,486	2,368,174	1,472,562	1,843,372
1株当たり純資産額 (円)	76,456.99	74,389.96	60,215.06	42,277.77	31,130.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000.00 (-)	1,200.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14,037.62	2,604.39	11,864.55	16,401.28	15,916.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13,227.66	2,529.91	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	90.3	70.4	79.5	83.2
自己資本利益率 (%)	23.8	3.6	17.7	32.0	40.4
株価収益率 (倍)	43.3	128.6	12.9	4.7	1.4
配当性向 (%)	35.6	46.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,301	193,076	349,223	64,273	254,409
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,963	48,463	973,357	599,892	507,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	686,738	107,181	630,850	384,194	758,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	988,137	1,025,567	333,837	485,261	482,349
従業員数 (外、パート、派遣社員) (人)	37 (1)	42 (2)	37 (2)	34 (2)	28 (2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第11期の1株当たり配当額には上場記念配当1,000円を含んでおります。
5. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 平成15年9月3日付をもって有償一般募集により1,000株を発行しております。
7. 平成15年11月26日開催の取締役会決議により、平成16年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を平成16年3月19日付をもって、1株を3株に分割いたしました。これにより株式数は17,400株増加し、発行済株式総数は26,100株となっております。
8. 第11期において、新株予約権の行使により751株発行しております。これにより発行済株式総数は26,851株となっております。
9. 第12期において、新株予約権の行使により252株発行しております。これにより発行済株式総数は27,103株となっております。
10. 第13期において、新株予約権の行使により593株発行しております。これにより発行済株式総数は27,696株となっております。
11. 第15期において、第三者割当増資により21,578株発行しております。これにより発行済株式総数は49,274株となっております。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社の前身は、現代表取締役社長奈良彰治が平成5年8月横浜市中区弁天通においてウインテスト有限会社（出資金3,000千円）を創業し、自動検査装置の開発を開始したことに始まります。その後、事業拡大により平成7年7月ウインテスト有限会社を組織変更し、ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立いたしました。

(2) 事業内容の変遷

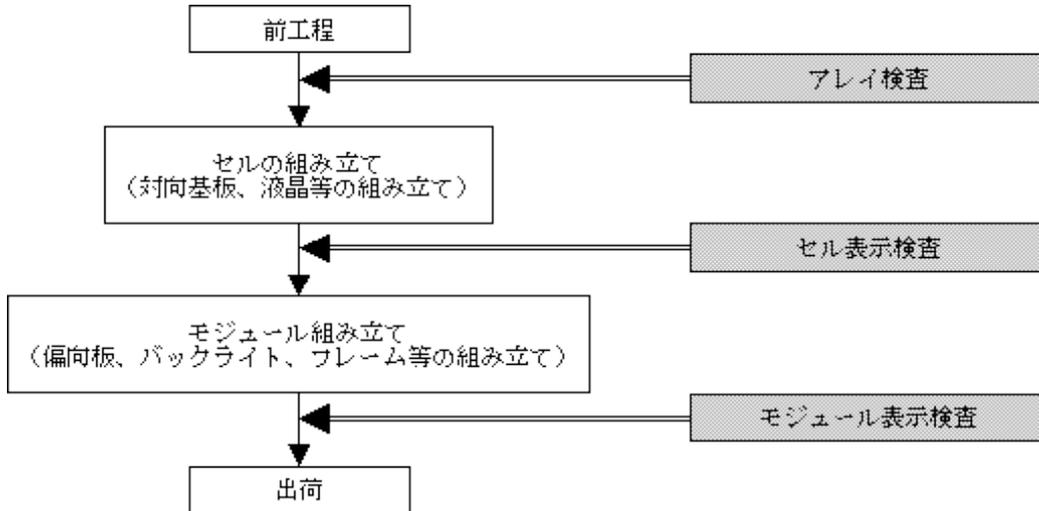
年月	事業内容
平成5年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
平成7年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
平成7年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
平成10年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
平成11年5月	WTS-211 CCD/LCD自動検査装置を開発
平成12年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
平成13年3月	自動表示検査装置オプションWVM-701を開発
平成13年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01 - 194）国際環境規格を取得
平成15年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年12月	WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を開発、販売を開始
平成16年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
平成18年3月	WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
平成20年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

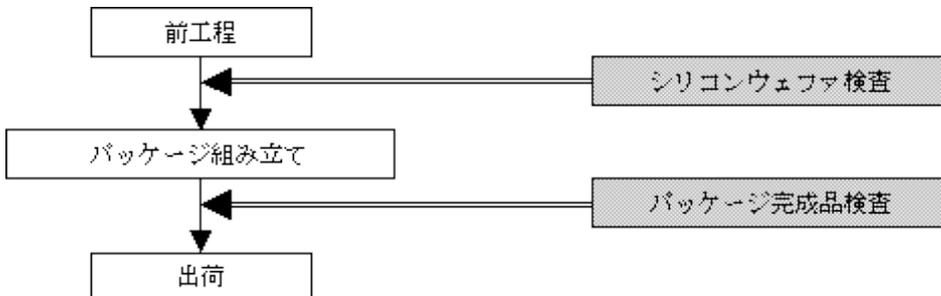
当社の事業は、低温ポリシリコン型TFT液晶、高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイ並びにCCD/CIS撮像素子、アナログミックスドシグナルICの製造工程における各検査工程で使用される検査装置の開発、設計、販売並びに技術サポートであります。当社の製品を組合せることにより、フラットパネルディスプレイについてはアレイ検査から表示検査まで、撮像素子についてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査までできます。次に各製造工程における検査工程を示します。

<フラットパネルディスプレイ製造工程>



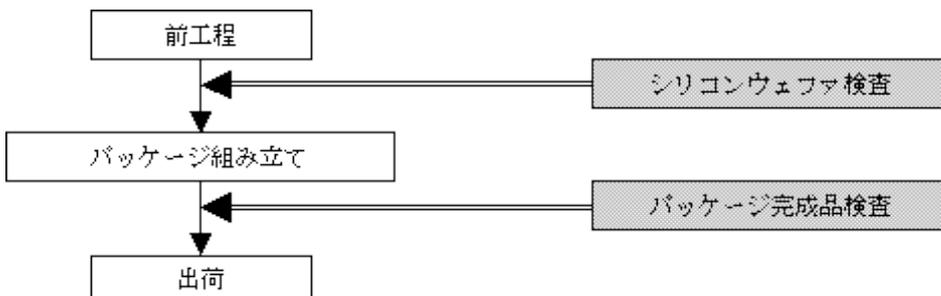
* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<撮像素子製造工程>



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<アナログミックスドシグナルIC製造工程>



* 当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

< 製品とデバイス検査の関係表 >

デバイス	機能	製品モデル
有機EL	アレイ検査	WTS-311,WTS-103C,WTS-211
低温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311,WTS-103C,WTS-211
	表示検査	WTS-311/WTS-103C/WTS-211 +WVM-701
高温ポリシリコン型TFT液晶	アレイ検査	WTS-311,WTS-103C,WTS-211
	表示検査	WTS-311/WTS-103C/WTS-211 +WVM-701
LCOS	アレイ検査	WTS-311,WTS-103C,WTS-211
	表示検査	WTS-311/WTS-103C/WTS-211 +WVM-701
CCD/CIS	シリコンウェファ検査	WTS-311,WTS-103C,WTS-211
	パッケージ完成品検査	WTS-311,WTS-103C,WTS-211
アナログミックスドシグナルIC	シリコンウェファ検査	WTS-700
	パッケージ完成品検査	WTS-700
全てのデバイス	研究開発	WTS-311,WTS-103C,WTS-211, WTS-700

- (注1) WTS-311：有機EL、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS等液晶デバイスのアレイ検査及びCCD/CIS撮像素子検査のフルスペック版検査装置であり、WTS-103Cの後継機です。
- (注2) WTS-103C：有機EL、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS等液晶デバイスのアレイ検査及びCCD/CIS撮像素子検査のフルスペック版検査装置であります。
- (注3) WTS-211：WTS-103Cでの検査対象製品のいずれかに特化したコンパクト、ローコスト版検査装置であります。
- (注4) WVM-701：携帯電話、プロジェクター、デジタルスチルカメラ用等液晶の高精細・小型セル・モジュールの自動表示検査装置用オプションであります。
 なお、当該検査装置用オプションは、WTS-311、WTS-103CまたはWTS-211と組み合わせて使用します。
- (注5) WTS-700：精密OPアンプ、モータドライバー、Telecomデバイス、各種センサー類、AC・DCパワー制御IC、アナログオーディオ、デジタルオーディオ、他小信号用IC等幅広く対応可能なアナログ・ミックスドシグナルIC用の検査装置であります。

(2) 当社製品の特徴について

< 検査装置の汎用性 >

当社の検査装置は、電氣的検査を必要とする全ての工程で、被測定物に対応したテストヘッドを用意するだけで検査できる汎用性に富んだ構成をとっております。

< フラットパネルディスプレイのアレイ検査 >

低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSの画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらのディスプレイには、周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAC等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電氣的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOSは、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つであります。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプの液晶のアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許出願申請を2件しており、測定技術を確立していると考えております。

< フラットパネルディスプレイの表示検査と撮像素子の検査 >

フラットパネルディスプレイの表示検査並びに撮像素子の検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査であります。当社は、既に撮像素子において色むら検査の自動化を実現しており、フラットパネルディスプレイにもこの技術の応用展開を図る予定であります。この色むら検査技術は、僅かな色の変化(むら)を定量化することにより成し得る技術で、当社は、色むらの要因を画像処理できるノウハウを保持していると考えております。

< アナログミックスドシグナルICの検査 >

WTS-700は、WTS-311システムで培ったDSP技術を生かし、アナログ任意波形発生器、高精度アナログデジタイザー等のACハードウェアそしてそれらに完全に同期を取れる高速デジタルサブシステムなどを搭載し、デジタル処理が混在している次世代放送用テレビ信号IC、より高精度の求められるAV家電ユニットまたはハードディスク用モータコントロールドライバ、カーエレクトロニクスに欠かせない各種センサーや微小信号検出用のオペアンプなどを高速高精度に検査することが可能であると考えております。

< 技術サポート >

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ベストウエイソリューションによる素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

(3) ファブレス経営について

当社は、設立当初より自社内では開発、設計及び詳細仕様の作成を主体としております。液晶パネル業界の景気の変動による当社業績への影響を最小限にするため、製品の製造については、長年にわたり信頼関係を築いてきた外注先が担当するというビジネスモデル(いわゆるファブレス)をとっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成20年7月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	16
営業部門	8 (1)
管理部門	4 (1)
合計	28 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、派遣社員は()内に外数で記載しております。
 2. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示しております。
 3. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。

平成20年7月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
28人(2人)	40歳 3ヶ月	5年 5ヶ月	6,476,575

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、派遣社員は()内に外数で記載しております。
 2. 当社は年俸制を採用しており、平均年間給与は、年俸制採用のため年俸額より算出された賞与を含みます。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、前半は企業業績並びに設備投資は堅調に推移したものの、後半は原油、原材料価格の高騰等や米国サブプライム問題に起因する金融市場の混乱によって、企業業績、設備投資並びに個人消費にも影響を及ぼす懸念もあり、先き行きに対する不透明感が拡大する状況となりました。

当社の事業領域である半導体、ディスプレイ市場においては、世界経済の不透明感を背景に、将来の景気減速を懸念して生産設備投資を絞り込む傾向が見られました。

このような状況下、当社事業領域であるCCD/CMOSイメージセンサー用検査装置の分野におきましては、デジタル一眼レフカメラ向け需要の増加があったものの、一部の主要顧客における事業統廃合やこれに伴う投資計画見直しの影響を受け、需要全体は低調に推移しました。

アナログミックスドシグナルIC用検査装置の分野におきましては、新規受注があったものの既存顧客の設備投資抑制の影響を受けて低調に推移しました。

ディスプレイ用検査装置におきましては、高温ポリシリコン型液晶、低温ポリシリコン型液晶、有機EL用検査用装置について、とくに目だった需要はありませんでした。

従いまして、CCD/CMOSイメージセンサー用検査装置、ディスプレイ用検査装置、及びアナログミックスドシグナルIC用検査装置の全分野において、前期の販売実績を下回ったため、売上高は前年同期と比較し減少いたしました。

また、当期純損失につきましては、売上高減少への対応策として、販売管理費を前年同期比18.7%削減いたしました。また、第三者割当増資関連の営業外費用、並びに米国サブプライム問題に端を発した大幅な株安により、保有する投資有価証券の評価損を計上したため、前年同期と比較し増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高452百万円（前年同期比51.9%減）、営業損失303百万円（前年同期は営業損失183百万円）、経常損失350百万円（前年同期は経常損失162百万円）、当期純損失546百万円（前年同期は当期純損失454百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2百万円減少（前年同期比0.6%減）し当事業年度末には482百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は254百万円（前年同期は64百万円の使用）となりました。これは主に、キャッシュの増加を伴わない投資有価証券評価損193百万円及び売上債権の減少額94百万円等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失545百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は507百万円（前年同期は599百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入れによる支出500百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は758百万円（前年同期は384百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入759百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	第15期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
CCD/LCD検査装置(千円)	301,138	70.8
合計(千円)	301,138	70.8

(注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類	第15期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
CCD/LCD検査装置	629,373	68.9	221,711	494.4
合計	629,373	68.9	221,711	494.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類	第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	前年同期比(%)
CCD/LCD検査装置(千円)	452,510	48.1
合計(千円)	452,510	48.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)		第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	342,865	36.4	315,083	69.6
富士フイルム株式会社 (注2)	221,437	23.5	-	-
九州日本電気株式会社 (注2)	168,581	17.9	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 富士フイルム株式会社、九州日本電気株式会社の当事業年度の販売金額につきましては、事業年度の総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合につきましては、事業年度の総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 既存製品の機能強化と営業力の強化

当社は前事業年度において454百万円の当期純損失を計上し、当事業年度においても303百万円の営業損失、546百万円の当期純損失を計上しました。

このような事態に至った経営上の課題検証及び原因分析をもとに、この緊急事態に対処するために策定した翌事業年度計画は、製品ラインナップの強化及び、製品原価の低減、人件費・販売管理費の抑制を行うことにより営業成績の回復を図り、翌事業年度末に経常損益を黒字化することを目標にしています。

現在当社は売上が低迷しておりこうした状況に歯止めをかけ、売上拡大に転じることが最重要課題であります。そのため、当社事業分野関連市場の拡大や、顧客技術ニーズに対応すべく、既存製品の機能強化や営業力の強化を次のような事業方針で図ります。

< 撮像素子関連 >

CCD撮像素子、CMOSイメージセンサーの多画素化、高速化、生産量の増加に伴う高品位検査、低コスト検査といった2極分化する市場ニーズに対応してシェアの拡大を図るべく、既存製品機能の拡充、新規顧客の開拓につとめています。

< フラットパネルディスプレイ関連 >

今後市場の拡大が予想される有機ELディスプレイについては、研究、試作段階からマーケットインしており、当社装置は当該分野のデファクトスタンダードであると、当社では考えています。しかし現在の有機EL市場は本格量産の前段階であり、量産の本格化は翌々事業年度以降であると見込んでいます。従って、今後につきましては当社装置ユーザーとの検査技術開発を継続し、多様な回路構成に対応すべく研究開発を継続します。

< アナログミックスドシグナルIC関連 >

当該IC分野では省電力化製品の市場拡大とともに、検査ニーズが多様化しています。当社はこれらのニーズに対応する装置機能の拡充を図るための拡張オプション開発を進め、当社装置の市場ポテンシャル向上を図っていきます。

(2) 経営の効率化とコスト削減

当社の業績改善には売上拡大とともに、徹底的なコスト削減を進めることが極めて重要であると認識しており、役員報酬、従業員給与を含めた人件費やその他固定費の削減、並びに部品調達の効率化により、売上原価の低減を進めています。また、各分野の収益性を注視しながら選択と集中を行い、最適な経営資源の活用を図っていきます。

(3) 株式会社タカトリとの連携

当社は平成20年3月21日に株式会社タカトリと業務資本提携を締結いたしました。また、同年4月7日には同社を引き受け先とする第三者割当による新株21,578株の発行を実施し、平成20年7月31日現在、株式会社タカトリは当社の筆頭株主であります。

これらにより両社は関係を強化するとともに、当社は安定した成長を継続させるための財務基盤の強化、並びに自己資本充実のための資金調達をいたしました。今後は当社並びに株式会社タカトリの経営資源と総合力を相互に有効活用してまいります。

当社の各事業分野における重要な事業戦略は、CCD撮像素子、CMOSイメージセンサー用検査装置分野におきましては海外販売への取組み、及び高温ポリシリコン型液晶、低温ポリシリコン型液晶、有機EL用検査装置分野におきましては市場拡大に追随するための技術への対応、製品開発、営業力の強化、顧客サポートの充実、並びにアナログミックスドシグナルIC用検査装置分野におきましては製品の独自性を活かした市場での差別化と、あらたなオプション開発や関連装置との連携によるシェア拡大であります。

これら戦略の遂行と両社によるシナジー効果の創出のため、今後は資本提携の関係にとどまらず、株式会社タカトリとの装置開発、設計、販売、並びに技術サポートに関する協力体制の構築を進めるとともに、両社の既存事業におけるシナジー効果を相互に発揮できるよう、連携を推し進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場動向の変動

当社は撮像素子、アナログミックスドシグナルIC、液晶、有機EL、低温、高温ポリシリコンTFT等を用いたフラットパネルディスプレイ分野における検査に特化した事業戦略をとっておりますが、この検査装置事業は、デジタル家電や携帯電話、パソコンといった撮像素子やフラットパネルディスプレイを有する機器、並びに家電、自動車、電設などのアナログミックスドシグナルICを有する機器の市場が牽引役となっております。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、一時的な在庫調整やシリコンサイクル、クリスタルサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社は各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、情報化、ユビキタス社会の進展、エコロジー指向や地球温暖化抑止への省電力といった流れに向けた基幹産業として、当面は拡大基調を継続すると思われませんが、予想外の市場収縮時には当社装置の売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況

当社の主要製品である検査装置に関して、撮像素子関連では、強力な国内競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社では、競合他社と比較して、色むらの測定技術に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は、CMOSイメージセンサー用に更なる機能強化を行うなど、より一層の差別化を図ります。

アナログミックスドシグナルIC関連では国内競合メーカーが4社程度存在すると考えております。当社は製品が有する独自の機能に加え、顧客の検査ニーズに対応するための装置機能拡張オプションを開発し、市場投入する事で、他社との差別化を図ります。

フラットパネルディスプレイ関連では、検査技術の特許申請やノウハウにて他社への参入障壁をある程度構築していると当社では判断しております。又、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業が当該分野へ参入するものと考えております。この状況を受け、当社は顧客満足度向上への活動を充実させ、特に有機EL検査装置については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

今後、検査装置事業は全般に競合が激しくなることが予想されますが、当社としては、積極的に新規顧客の開拓を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズサポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社の市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社は、CCD撮像素子及びCMOSイメージセンサー、アナログミックスドシグナルIC、並びに低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS、有機EL等のフラットパネルディスプレイの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社がこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(4) 運転資金負担

当社の事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。又、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。このため、当社では、比較的短期間で売掛金回収が可能である技術サポート業務により、運転資金負担を軽減させる施策をとっております。

5【経営上の重要な契約等】

1．ミナトエレクトロニクス株式会社との業務提携及び資本提携

(1) 提携の目的

当社は、両社互いの得意技術を共有して技術開発を推進し、フラットパネルディスプレイ検査装置分野での総合力を発揮するために平成17年9月21日付でミナトエレクトロニクス株式会社（横浜市都筑区、資本金1,245百円、代表取締役社長 遠藤 窮）と業務提携及び資本提携をいたしました。

(2) 提携の条件

業務提携

- a. フラットパネルディスプレイ検査装置分野において、互いの有する技術・販売等のノウハウを提供する。
- b. 当社の製品の一部をミナトエレクトロニクス株式会社で製造することを推進する。

資本提携

- a. 当社が、ミナトエレクトロニクス株式会社の発行する普通株式のうち1,546,000株（議決権総数の11.27%、取得金額301,470千円）を既存株主から取得しました。
- b. ミナトエレクトロニクス株式会社が、当社の発行する普通株式のうち100株（平成20年7月31日における議決権総数の0.20%）を、既存株主から取得しました。

2．株式会社タカトリとの業務提携及び資本提携

(1) 提携の目的

当社は、株式会社タカトリを引き受け先とする第三者割当による新株式の発行を実施し、両社の関係強化と当社の資本増強を行うとともに、それぞれの経営資源と総合力を相互に有効活用し両社のフラットパネルディスプレイ、半導体関連事業基盤の強化及び拡大を目指しております。

なお、業務提携における事業協力として、

事業協働戦略の策定

ノウハウの相互提供及び活用

人事交流

等を行ってまいります。

(2) 第三者割当による新株式の発行の内容

なお、払込は平成20年4月7日に完了しております。

発行新株式数

普通株式 21,578株

発行価額

37,073円

発行価額の総額

799,961,194円

資本組入額

399,980,597円

募集又は割当方法

株式会社タカトリに対する第三者割当

申込期間

平成20年4月7日（月）

払込期日

平成20年4月7日（月）

その他

有価証券届出書に記載事項の発行株式に関する必要な内容

当社は割当先と割当新株式を発行日（平成20年4月7日）から2年以内に譲渡する場合には、その内容について当社に速やかに報告する旨の確約書を締結しております。

前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件にしております。

6【研究開発活動】

(1) イメージセンサー用新検査装置の開発

評価用から量産まで展開可能なマルチサイト・テストヘッド一体型CMOSイメージセンサーテスターの開発を行っております。

(2) フラットパネル用新テストヘッド等の開発

有機ELディスプレイデバイス向け、多ピン高速テストヘッドの開発を行っております。

(3) WTS-311検査装置の機能拡張

WTS-311検査装置につきまして、更なるパフォーマンスアップを図るために機能拡張を実現する各種アプリケーション開発を実行し、継続しています。

(4) WTS-700検査装置用アプリケーションの開発

WTS-700検査装置につきましては、対象各種デバイス向けとして高電圧高電流オプションなどのアプリケーション開発を継続しています。

(5) 研究開発費の総額

当事業年度における研究開発費の総額は227,842千円となっており、売上高対比50.4%に達しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の検査装置の対象のひとつであるCCD撮像素子及びCMOSイメージセンサーの分野は、カメラ付携帯電話やデジタルカメラ、デジタルビデオカメラの市場拡大に伴い継続的な拡大が見込まれております。また、もうひとつの検査対象である低温・高温ポリシリコン型TFT液晶、LCOS及び有機EL等の液晶市場も拡大が見込まれております。しかも、各製品の高画素化、高速化、高精細化がますます進んできております。それに伴い検査装置に対する技術的ニーズは高度化しております。当社はこれらのニーズに対応すべく、製品開発、営業力の強化、顧客サポートの充実を一層推し進めてまいります。

さらに、需要が見込まれる新規分野として表示検査装置及びアナログミックスドシグナルIC向け半導体検査装置の開発販売に注力し、当社独自の製品をマーケットに提供することにより、収益力がある経営成績の安定した会社を目指す考えです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金情報につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますのでご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますのでご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に実施いたしました設備投資の総額は10,264千円であり、その主なものは検査装置開発用測定機器の開発ツール等であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社所在地において管理、営業、研究開発を行っており、主要な設備は次のとおりであります。

平成20年7月31日現在

事業所名 (所在地)	業務部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	開発部門	研究開発設備	2,184	1,256	19,293	2,818	25,552	16
	その他	その他	628	837	2,600	1,507	5,574	12(2)
合計			2,812	2,094	21,893	4,326	31,127	28(2)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書でパート、派遣社員であります。

3. リース契約による主な賃借設備はありません。

4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	49,274	49,274	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成14年5月8日臨時株主総会決議）

		事業年度末現在 （平成20年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数		164個 （注1, 2）	164個 （注1, 2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数		-	-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		492	492
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき 106,667円	同左
新株予約権の行使期間	役員及び従業員	平成16年6月1日 ～平成21年5月31日	同左
	外部支援者	平成14年6月1日 ～平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 106,667円 資本組入額 53,334円	同左 同左
新株予約権の行使の条件		被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、外部支援者はこの限りではない。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-	-

（注1）新株予約権1個当たりの株式数は3株です。

（注2）決議では700個であります。平成14年5月8日に600個を役員・従業員に付与しております。平成15年4月21日に100個を従業員と外部支援者に付与しております。

また、平成20年10月29日現在、退職等により53個の権利が喪失しております。

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	72個 (注)	72個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72	72
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 337,943円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日 ~平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337,943円 資本組入額 168,972円	同左 同左
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。新株予約権の質入その他の処分は認めない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただしに規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p> <p>任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、外部支援者はこの限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年9月3日 (注1)	1,000	8,700	277,000	512,000	424,250	619,250
平成16年3月19日 (注2)	17,400	26,100	-	512,000	-	619,250
平成16年6月1日～ 平成16年7月31日 (注3)	751	26,851	40,053	552,053	40,053	659,303
平成16年8月1日～ 平成17年7月31日 (注4)	252	27,103	13,440	565,494	13,439	672,742
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注5)	593	27,696	31,627	597,121	31,626	704,369
平成20年4月7日 (注6)	21,578	49,274	399,980	997,101	399,980	1,104,350

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式) 1,000株

発行価格750,000円 発行価額552,500円 資本組入額277,000円

2. 平成16年3月19日に、平成16年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

3. 新株予約権行使 751株

発行価格 106,667円

資本組入額 53,334円

4. 新株予約権行使 252株

発行価格 106,667円

資本組入額 53,334円

5. 新株予約権行使 593株

発行価格 106,667円

資本組入額 53,334円

6. 有償第三者割当 21,578株

発行価格 37,073円

資本組入額 18,536.5円

(5) 【所有者別状況】

平成20年7月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	34	13	2	2,347	2,412	-
所有株式数 (株)	-	42	430	24,403	521	3	23,875	49,274	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.08	0.87	49.53	1.05	0.01	48.45	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカトリ	奈良県橿原市新堂町313-1	21,578	43.79
奈良 彰治	神奈川県横浜市港北区	8,267	16.78
本間 春雄	神奈川県横浜市都筑区	1,837	3.73
エイシャント・ウェルフェア 合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町4-38	1,380	2.80
長嶺 紀晃	神奈川県横浜市金沢区	1,074	2.18
伊藤 正敏	神奈川県藤沢市	855	1.74
奈良 百合子	神奈川県横浜市港北区	840	1.70
有限会社マイン	神奈川県横浜市金沢区金沢町184-98	475	0.96
永井 千恵子	静岡県浜松市北区	377	0.77
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	375	0.76
計	-	37,058	75.21

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社タカトリは、当事業年度末では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	49,274	-	-
総株主の議決権	-	49,274	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成14年5月8日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年5月8日
付与対象者の区分及び人数	役員3名、従業員7名及び外部支援者1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間(役員・従業員及び嘱託社員)	同上
新株予約権の行使期間(外部支援者)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 決議では700個であります。平成14年5月8日に600個を役員・従業員に付与しております。平成15年4月21日に100個を従業員と外部支援者に付与しております。

また、平成20年10月29日現在、退職等により53個の権利が喪失しております。

(注2) 新株予約権1個当たりの株式数は3株です。

(平成16年10月22日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	役員1名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 決議では300個であります。平成17年10月17日に72個を役員・従業員に付与しております。

(注2) 新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

(平成20年10月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社普通株式300株を上限とする。このうち、取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は220株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき無配とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる開発体制を強化し、さらには、開発や製造、そして営業分野においてもワールドワイドなグローバル戦略の展開を図るための有効投資に備えたいと考えております。

なお当社は、期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月
最高(円)	3,500,000 1,330,000	645,000	614,000	222,000	77,000
最低(円)	1,800,000 605,000	292,000	140,000	73,000	22,100

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	49,500	40,500	37,600	42,900	42,000	32,650
最低(円)	37,550	29,300	30,000	31,000	31,500	22,100

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		奈良 彰治	昭和26年10月31日生	昭和50年4月 ミナトエレクトロニクス(株)入社 昭和54年7月 テラデザイン(株)入社 平成5年8月 ウインテスト(有)設立 代表取締役 就任 平成7年7月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	8,267
常務取締役	開発、営業担当	樋口 真康	昭和32年6月11日生	昭和54年3月 (株)リコー入社 昭和55年5月 テラデザイン(株)入社 平成11年11月 アドバンステクノロジー(株)入 社 平成14年5月 ピーイーアイジャパン(株)入社 平成15年7月 当社入社 マーケティング部長 平成15年10月 取締役マーケティング部長就 任 平成16年8月 取締役マーケティング部長兼 開発部長就任 平成16年10月 取締役開発、マーケティング担 当就任 平成17年8月 取締役開発担当就任 平成17年10月 常務取締役開発、営業担当就任 (現任)	(注)3	15
取締役	IS推進部長	樋口 雅夫	昭和30年8月3日生	昭和54年4月 (株)日立製作所入社 昭和56年4月 ヤーマン(株)入社 昭和62年1月 テラデザイン(株)入社 平成13年10月 E K Cテクノロジー(株)入社 平成14年4月 当社入社 営業部長 平成15年10月 取締役営業部長就任 平成16年8月 取締役経営企画室長就任 平成19年8月 取締役IS推進部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	CSR室長兼 総務経理担当	岡本 隆	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 東洋信託銀行(株)入社 平成8年11月 同社市場金融部長 平成14年12月 UFJ信託銀行(株)人事部 部付部長 平成16年7月 UFJオフィスサービス(株)入社 平成17年8月 当社入社 CSR室長 平成17年10月 取締役CSR室長就任 平成18年10月 取締役CSR室長兼 総務経理担当就任(現任)	(注)3	-
取締役		西浦 完次	昭和24年8月17日生	昭和55年8月 (株)タカトリ機械製作所(現株式 会社タカトリ)入社 平成8年10月 同社液晶事業本部 工場長 平成14年11月 同社 執行役員 営業本部第一営 業部長就任 平成18年10月 同社執行役員 新規事業推進部長 就任(現任) 平成20年10月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		金田一 喜代美	昭和37年11月20日生	昭和63年9月 サンワ・等松青木監査法人(現 監査法人トーマツ)入所 平成元年5月 税理士登録 平成3年6月 石井公認会計士事務所入所 平成13年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		大山 亨	昭和42年 8月24日生	平成 3年 4月 山一証券(株)入社 平成 9年10月 (株)関配入社 平成10年 4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)へ移籍 平成13年 3月 H S B C 証券会社東京支店入社 平成14年 2月 株式上場コンサルタントとして独立 平成15年 7月 (有)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成15年10月 当社監査役就任(現任) 平成16年 6月 フィンテックグローバル(株) 監査役就任(現任) 平成17年 4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 平成20年1月 (株)アールエイジ 監査役就任(現任)	(注) 5	24
監査役		根岸 功生	昭和33年 3月 7日生	昭和59年 9月 サンワ東京丸の内事務所(現 監査法人トーマツ)入所 平成 3年 3月 公認会計士登録 平成 3年 6月 ヘルツ(株)入社 平成10年 9月 (株)プライムシステム入社 平成12年 6月 根岸公認会計士事務所開設 平成16年 9月 シティア公認会計士共同事務所開設(現職) 平成16年11月 税理士登録 根岸功生税理士事務所開設(現職)	(注) 5	-
計						8,354

- (注) 1. 西浦完次氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 金田一喜代美氏、大山亨氏及び根岸功生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成19年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成20年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 平成20年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、近年の企業におけるコーポレート・ガバナンスに対する社会的重要性に鑑み、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

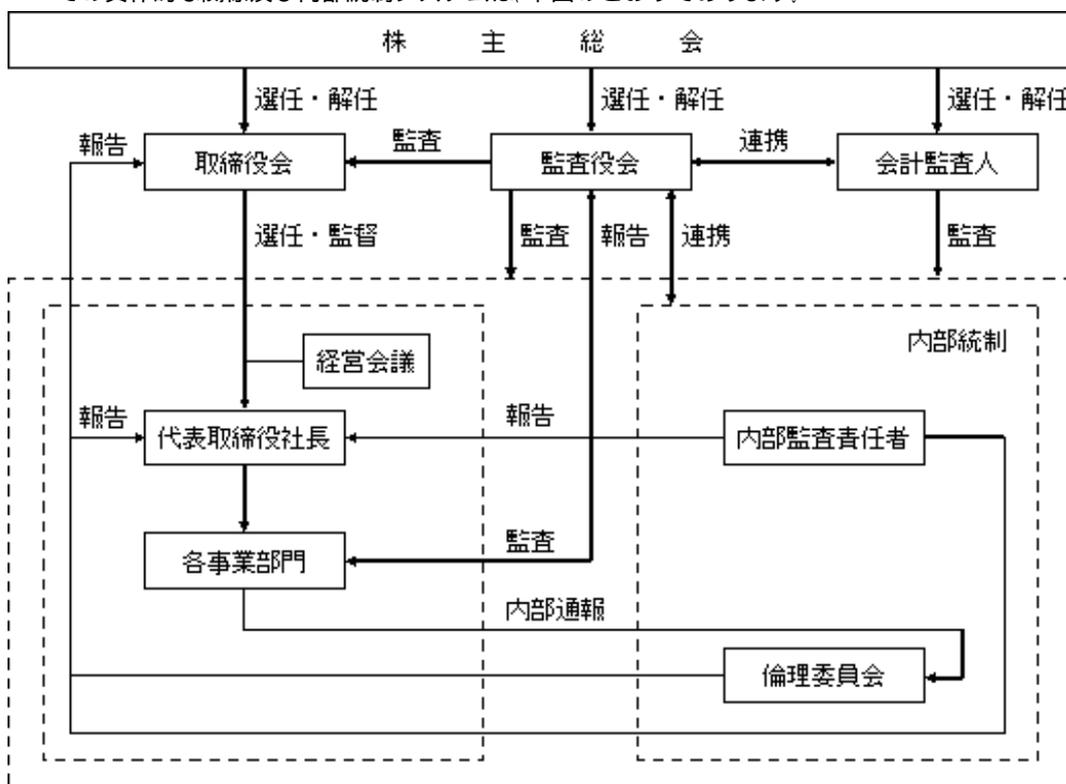
会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。平成20年10月29日現在、取締役は5名（内社外取締役1名）、監査役は3名（内社外監査役3名）であります。

取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行なっております。また、監査機関として監査役会を設置しております。さらに、内部統制管理機能を併せ持つ機関としてCSR室を設置し、取締役室長を内部監査責任者に任命するとともに、当社倫理指針と法令の遵守を徹底させるための倫理委員会を設けております。

なお、当社はファブレスの経営体制であり、会社規模が比較的小さいため、内部統制の担当人員には限りがあるため、監査、監督、報告の独立性を確保したうえで担当、責任者を兼任させています。

その具体的な関係及び内部統制システムは、下図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

取締役会は、計5名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行なっております。また監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

経営会議は、原則、代表取締役社長、及び社外取締役を除く取締役4名、並びに関連部室長等により構成されております。毎週開催されている当該会議では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月17日開催の取締役会にて、内部統制システムの基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

a.取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)倫理指針を制定するとともに監査役による倫理委員会を設置し、取締役及び従業員の法令及び定款の遵守監視を全社で実施しております。また、遵守に疑義のある行為については内部通報制度を制定しております。
- 2)コンプライアンス体制を構築し、CSR室をコンプライアンス担当部門、取締役室長を統括責任者に任命しております。
- 3)CSR室は、取締役及び従業員に法令及び定款並びに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の向上を推進しています。
- 4)コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無については、CSR室長を内部監査責任者に任命し、監査役会と連携、協力のもと、監査計画に基づき内部監査を実施しています。

b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1)取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載または記録し、適切に保存及び管理しています。
- 2)取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるようになっております。

c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び内部統制の統括を目的として、常務取締役をリスク管理統括責任者に任命し、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスクの洗出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めています。

また、第16期（平成20年8月1日～平成21年7月31日）中に、部門リスク管理体制として各部室長をリスク管理者として任命し、所管部室に関するリスクの抽出、リスク対策の実施状況の把握、リスクマネジメントに関する教育の実施や情報提供等を実施してまいります。

上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部室が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。

なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受け対応しております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役会は、每期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定します。
- 2)各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定します。
- 3)取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っています。各取締役は、取締役会に月次業績を報告し、取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行います。
- 4)取締役会の決定を補完するために、代表取締役社長、取締役及び経営会議の選出者による経営会議を原則として毎週1回開催し、経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握を行い、全取締役の情報共有及び迅速な判断を経営に反映するとともに具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各業務を展開しています。
- 5)社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っています。

e.企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現在子会社を所有しておらず、当該体制の整備を行っておりません。

f. 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

当社は監査役以外に内部監査担当部門を設置しており、当面は監査役の補助スタッフをおきませんが、監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当部門の従業員を専任者として指名することが出来ます。

g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員は監査役の要請に応じて、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、必要な報告及び情報提供を行っています。
- 2) 監査役は、重要な会議に出席し、経営上の重要事項について適時情報の提供を受けるとともに、意見を述べる事ができます。
- 3) 取締役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者と協議または意見交換を行います。

h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係わる内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用しています。

i. 反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 当社は倫理指針において、「反社会的勢力に対する指針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組みます。
- 2) 万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、コンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して適切な処理をいたします。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査責任者（1名）は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外から、その都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記の他、環境マネジメント・システム国際規格ISO14001（2004年度版）に基づく定期的な内部監査も実施しております。

また当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役の職務遂行並びに当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行なっております。

具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行並びに当社の業務内容監査を実施しております。また、監査役は倫理委員会メンバーを兼任し、コンプライアンス実施状況についても監査を実施しております。

さらに監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として監査法人トーマツを選任しております。会計監査については当監査法人が年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査役会より監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、当社の会計監査業務執行者、並びに会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名： 水上亮比呂、三富康史

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士1名、会計士補等5名、その他1名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成20年7月31日現在、社外監査役金田一喜代美氏は当社株式を48株、社外監査役大山亨氏は24株をそれぞれ保有しております。当社と社外取締役1名、社外監査役3名とは、人的関係、取引関係、または上記以外の資本的關係など特別な利害關係はございません。

(2) 当社定款における定め概要

取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約内容概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし本規定に基づいた損害賠償責任を限定する契約は締結していません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a.自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b.取締役及び監査役の責任免除

当社は、その期待される役割・機能が十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c.中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役報酬	27,489千円
監査役報酬	6,750千円
（内社外監査役	6,300千円）
合計	34,239千円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人トーマツに対して支払った報酬の内容は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,500千円
上記以外の報酬	-千円

（注）継続監査年数については、7年を越えていないため記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年7月31日)		当事業年度 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		485,261		982,349	
2.受取手形		3,480		-	
3.売掛金		436,125		344,966	
4.製品		22,131		58,319	
5.原材料		14,966		6,626	
6.仕掛品		202,023		232,026	
7.前渡金		10,553		3,568	
8.前払費用		9,899		6,289	
9.未収法人税等		413		110	
10.その他		9,920		13,390	
流動資産合計		1,194,774	81.1	1,647,646	89.4
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		8,343		7,110	
減価償却累計額		4,790	3,552	4,297	2,812
(2)車両運搬具		15,090		12,835	
減価償却累計額		11,843	3,246	10,740	2,094
(3)工具器具備品		139,066		141,834	
減価償却累計額		113,952	25,114	119,940	21,893
(4)建設仮勘定		-		2,290	
有形固定資産合計		31,913	2.2	29,091	1.6
2.無形固定資産					
(1)電話加入権		358		358	
(2)ソフトウェア		6,609		4,326	
無形固定資産合計		6,967	0.5	4,684	0.2
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		202,323		118,117	
(2)敷金		29,973		24,674	
(3)破産更生債権等		-		11,032	
(4)長期前払費用		6,610		19,157	
貸倒引当金		-		11,032	
投資その他の資産合計		238,907	16.2	161,949	8.8
固定資産合計		277,788	18.9	195,726	10.6
資産合計		1,472,562	100.0	1,843,372	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年7月31日)		当事業年度 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		38,268		40,413	
2. 役員からの短期借入金		216,000		216,000	
3. 未払金		4,989		10,628	
4. 未払費用		8,583		8,016	
5. 未払法人税等		2,513		3,648	
6. 預り金		7,877		7,075	
7. 賞与引当金		4,995		4,481	
8. 製品保証引当金		12,060		19,209	
9. その他		6,350		-	
流動負債合計		301,637	20.5	309,473	16.8
負債合計		301,637	20.5	309,473	16.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		597,121	40.6	997,101	54.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		704,369		1,104,350	
資本剰余金合計		704,369	47.8	1,104,350	59.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		13,511		13,511	
(2) その他利益剰余金					
技術開発積立金		290,000		40,000	
製品保証積立金		80,000		60,000	
別途積立金		90,000		-	
繰越利益剰余金		503,666		690,174	
利益剰余金合計		30,155	2.1	576,663	31.3
株主資本合計		1,271,334	86.3	1,524,787	82.7
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		100,409	6.8	9,111	0.5
評価・換算差額等合計		100,409	6.8	9,111	0.5
純資産合計		1,170,925	79.5	1,533,899	83.2
負債純資産合計		1,472,562	100.0	1,843,372	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)			当事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			941,640	100.0		452,510	100.0
売上原価							
1. 製品期首たな卸高		26,616			22,131		
2. 当期製品製造原価		505,580			292,016		
合計		532,196			314,148		
3. 製品期末たな卸高		22,131	510,065	54.2	58,319	255,828	56.5
売上総利益			431,574	45.8		196,681	43.5
販売費及び一般管理費	1,2		615,158	65.3		500,179	110.5
営業損失			183,583	19.5		303,497	67.0
営業外収益							
1. 受取利息		249			971		
2. 有価証券利息		2,544			-		
3. 受取配当金		16,975			5		
4. 受取賃貸料		-			20,349		
5. 保険解約返戻金		52			4,599		
6. 投資有価証券評価益		15,513			-		
7. 雑収入		4,455	39,790	4.2	982	26,908	5.9
営業外費用							
1. 株式交付費		-			4,193		
2. 為替差損		8,674			1,351		
3. 支払利息		6,368			2,165		
4. 支払手数料		2,265			36,998		
5. 棚卸資産評価損		-			12,565		
6. 棚卸資産廃棄損		-			5,260		
7. 貸倒引当金繰入額		-			11,032		
8. 雑損失		1,616	18,925	2.0	668	74,237	16.4
経常損失			162,718	17.3		350,826	77.5
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		37,532			-		
2. 固定資産売却益	3	-	37,532	4.0	28	28	0.0
特別損失							
1. 棚卸資産評価損		295,582			-		
2. 固定資産売却損		-			10		
3. 固定資産除却損	4	32,662			1,021		
4. 投資有価証券評価損		-	328,244	34.9	193,727	194,759	43.0
税引前当期純損失			453,430	48.2		545,558	120.5
法人税、住民税 及び事業税		950			950		
法人税等調整額		130	819	0.0	-	950	0.2
当期純損失			454,249	48.2		546,508	120.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)		当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	118,125	21.4	29,373	8.4
労務費		-	-	-	-
外注加工費		425,167	77.0	301,138	86.3
経費		8,537	1.6	18,389	5.3
当期総製造費用		551,830	100.0	348,902	100.0
期首仕掛品たな卸高		462,223		202,023	
合計		1,014,053		550,925	
期末仕掛品たな卸高		202,023		232,026	
他勘定振替高	3	306,450		26,882	
当期製品製造原価		505,580		292,016	

前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)																																						
<p>1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。</p> <p>2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>6,439千円</td> </tr> <tr> <td>保守修繕費</td> <td>4,116千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>2,235千円</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td>295,582千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>4,621千円</td> </tr> <tr> <td>保守修繕費</td> <td>3,745千円</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>1,145千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産廃棄損</td> <td>966千円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>199千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>189千円</td> </tr> </table>	運賃荷造費	6,439千円	保守修繕費	4,116千円	製品保証引当金繰入額	2,235千円	棚卸資産評価損	295,582千円	試験研究費	4,621千円	保守修繕費	3,745千円	運賃荷造費	1,145千円	棚卸資産廃棄損	966千円	建設仮勘定	199千円	消耗品費	189千円	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td>4,284千円</td> </tr> <tr> <td>保守修繕費</td> <td>3,504千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>9,894千円</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td>12,565千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,600千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産廃棄損</td> <td>5,260千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>2,651千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>631千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>172千円</td> </tr> </table>	運賃荷造費	4,284千円	保守修繕費	3,504千円	製品保証引当金繰入額	9,894千円	棚卸資産評価損	12,565千円	工具器具備品	5,600千円	棚卸資産廃棄損	5,260千円	試験研究費	2,651千円	買掛金	631千円	未収入金	172千円
運賃荷造費	6,439千円																																						
保守修繕費	4,116千円																																						
製品保証引当金繰入額	2,235千円																																						
棚卸資産評価損	295,582千円																																						
試験研究費	4,621千円																																						
保守修繕費	3,745千円																																						
運賃荷造費	1,145千円																																						
棚卸資産廃棄損	966千円																																						
建設仮勘定	199千円																																						
消耗品費	189千円																																						
運賃荷造費	4,284千円																																						
保守修繕費	3,504千円																																						
製品保証引当金繰入額	9,894千円																																						
棚卸資産評価損	12,565千円																																						
工具器具備品	5,600千円																																						
棚卸資産廃棄損	5,260千円																																						
試験研究費	2,651千円																																						
買掛金	631千円																																						
未収入金	172千円																																						

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				技術開発 積立金	製品保証 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年 7月31日 残高 (千円)	597,121	704,369	13,511	290,000	80,000	1,613	90,000	51,030	1,725,584
事業年度中の変動額									
特別償却準備金取崩						1,613		1,613	-
当期純利益								454,249	454,249
有価証券評価差額金戻し									-
有価証券評価差額金計上									-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	1,613	-	452,636	454,249
平成19年 7月31日 残高 (千円)	597,121	704,369	13,511	290,000	80,000	-	90,000	503,666	1,271,334

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 7月31日 残高 (千円)	57,868	57,868	1,667,716
事業年度中の変動額			
特別償却準備金取崩			-
当期純利益			454,249
有価証券評価差額金戻し	57,868	57,868	57,868
有価証券評価差額金計上	100,409	100,409	100,409
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	42,541	42,541	42,541
事業年度中の変動額合計 (千円)	42,541	42,541	496,791
平成19年 7月31日 残高 (千円)	100,409	100,409	1,170,925

当事業年度（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				技術開発 積立金	製品保証 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年 7月31日 残高 (千円)	597,121	704,369	13,511	290,000	80,000	90,000	503,666	1,271,334
事業年度中の変動額								
新株の発行	399,980	399,980						799,961
当期純利益							546,508	546,508
技術開発積立金の取崩し				250,000			250,000	-
製品保証積立金の取崩し					20,000		20,000	-
別途積立金の取崩し						90,000	90,000	-

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				技術開発 積立金	製品保証 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								-
事業年度中の変動額合計 （千円）	399,980	399,980	-	250,000	20,000	90,000	186,508	253,452
平成20年7月31日 残高 （千円）	997,101	1,104,350	13,511	40,000	60,000	-	690,174	1,524,787

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年7月31日 残高 （千円）	100,409	100,409	1,170,925
事業年度中の変動額			
新株の発行			799,961
当期純利益			546,508
技術開発積立金の取崩し			-
製品保証積立金の取崩し			-
別途積立金の取崩し			-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	109,521	109,521	109,521
事業年度中の変動額合計 （千円）	109,521	109,521	362,974
平成20年7月31日 残高 （千円）	9,111	9,111	1,533,899

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純損失		453,430	545,558
2. 減価償却費		38,656	14,168
3. 長期前払費用償却額		-	1,848
4. 貸倒引当金の増加額		-	11,032
5. 賞与引当金の増減額 (: 減少)		350	514
6. 製品保証引当金の 増減額(: 減少)		10,284	7,149
7. 受取利息及び受取配当金		19,768	976
8. 支払利息		6,368	2,165
9. 支払手数料		-	36,998
10. 株式交付費		-	4,193
11. 有形固定資産売却益		-	28
12. 有形固定資産売却損		-	10
13. 有形固定資産除却損		31,744	1,021
14. 無形固定資産除却損		917	-
15. 投資有価証券評価損		-	193,727
16. 投資有価証券評価益		15,513	-
17. 前渡金の減少額		-	6,984
18. 前払費用の増減額 (: 増加)		307	3,609
19. 売上債権の減少額		22,812	94,638
20. たな卸資産の増加額		24,528	70,416
21. たな卸資産評価損		295,582	12,565
22. 破産更生債権等の増加額		-	11,032
23. 仕入債務の増加額		47,455	2,145
24. 未払消費税等の増減額 (: 減少)		20,043	13,915
25. その他流動資産の増加額		2,490	6,829
26. その他流動負債の増減額 (: 減少)		27,645	4,479
小計		90,037	252,531
27. 利息及び配当金の受取額		19,889	738
28. 利息の支払額		6,490	2,071
29. 法人税等の支払額		950	958
30. 法人税等の還付額		13,314	413
営業活動による キャッシュ・フロー		64,273	254,409

		前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		-	500,000
2. 有形固定資産の取得 による支出		34,629	3,654
3. 有形固定資産の売却 による収入		-	190
4. 無形固定資産の取得 による支出		500	397
5. 投資有価証券の売却による収入		528,722	-
6. 投資有価証券の償還による収入		100,672	-
7. 敷金保証金の回収による収入		-	5,298
8. 敷金保証金の支払による支出		1,557	-
9. 長期前払費用の支払による支出		-	5,183
10. 貸付金の回収による収入		10,490	-
11. その他投資による支出		3,305	3,305
投資活動による キャッシュ・フロー		599,892	507,051
財務活動による キャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		-	759,089
2. 配当金の支払額		194	540
3. 短期借入れによる収入		836,232	-
4. 短期借入金の返済による支出		1,220,232	-
財務活動による キャッシュ・フロー		384,194	758,549
現金及び現金同等物の 増減額(: 減少)		151,424	2,912
現金及び現金同等物の 期首残高		333,837	485,261
現金及び現金同等物の 期末残高		485,261	482,349

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
<p>当社は、前期に売上高の減少により325,615千円の当期純損失を計上して以来、当期においても売上高については、941,640千円と前期に比べ71,829千円の増加となったものの、開発遅延により販売できなくなった新検査装置仕掛品等の評価損を計上したこともあり、454,249千円の当期純損失を計上することとなりました。また、営業キャッシュ・フローについても前期からマイナスが続く状況となりました。当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義が存在している状況にあります。</p> <p>そこで当社は、当該状況を解消すべく当下期より資金調達、及び経営改革のための施策を強力に遂行しており、引き続きキャッシュ・フローの安定化とともに売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図っていく所存であります。</p> <p>財務面においては当下期以降、時価のある投資有価証券のうちFROM30社株式を、業務提携の維持を前提とした上で一部売却し553,506千円、及び社債の早期償還金100,672千円を受け取り、今後の資金ニーズに備えた結果、現金及び預金残高は当期末には485,261千円になりました。</p> <p>併せまして、筋肉質の財務体質を目指して保有資産を抜本的に見直し、使用の可能性のない固定資産の除却損を32,647千円計上するとともに、販売見込みの低い棚卸資産について評価損を295,582千円計上した結果、棚卸資産は当期末には239,120千円となっております。</p> <p>事業運営におきましては、全社的業務改善をより推進することでビジネスモデルの革新と開発体制強化を図るとともに、人件費の削減等の低コスト体質を追求することで営業利益の改善を推進してまいります。</p> <p>更に、第15期の売上拡大のために、成長が予測される市場に対し競争力の高い顧客ブレイクイン済み当社製品の集中的投入並びに拡大を骨子とした当社事業及び製品の集中と選択を積極的に推進してまいります。</p> <p>そのために特定の主要顧客を担当する事業部を新設し、顧客ニーズに迅速、的確に応えることのできる体制を整えました。</p> <p>これらの結果、当社は上記の諸施策を有機的に実施することにより、第15期は黒字化を達成し当該状況を解消する予定であります。</p> <p>なお、当財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を当財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、前々期に売上高の減少により325,615千円の当期純損失を計上して以来、前期に454,249千円の当期純損失、当期においても当中間期に計上した時価のある投資有価証券評価損193,727千円を加えて546,508千円の当期純損失を計上することとなりました。当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義が存在している状況にあります。なお、営業キャッシュ・フローにつきましても前々期からマイナスが続いております。</p> <p>そこで当社は、当該状況を解消すべく前下期より資金調達、及び経営改革のための施策を強力に遂行しており、引き続きキャッシュ・フローの安定化とともに売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を遂行してまいりました。このような方針のもとに、平成20年3月21日に株式会社タカトリと業務資本提携を行い、両社に共通する半導体及び電子機器関連事業分野において、人事交流を含めた事業協力を推し進め、技術開発ノウハウの有機的結合により製品開発力を強化し、新たな収益機会の獲得を図ることを通して事業の安定化を図ってまいります。</p> <p>事業運営におきましては、全社的業務改革をより推進しビジネスモデルの革新と顧客ニーズに対応した製品機能拡張オプションの開発を強力に遂行するとともに、部品調達の効率化による売上原価の低減及び人件費の削減並びに事務所賃借の一部解約による支払家賃の減少等を通して低コスト体質を追求することで営業利益の改善を推進してまいります。</p> <p>更に、売上拡大のために、成長が予測される市場に対し競争力の高い顧客ブレイクイン済み当社製品を展開しており、引き続き当社リソースを集中的に投下しさらに機能を強化させ積極的に営業推進してまいります。なお現在、重点見込顧客に対して技術スペシャリストを加えたプロジェクトチームを組成し、新規受注活動を強力に推進してまいります。</p> <p>また、当期から特定の主要顧客を担当する事業部を発足させ、よりの確に顧客ニーズをとらえることを目指し積極的に営業展開中であり成果も出始めており、引き続き注力することによりさらなる受注獲得を見通しているところであります。</p> <p>これらの結果、当社は上記の諸施策を有機的に実施することにより事業力を抜本的に向上させ、第16期には当該状況を改善していく予定であります。また、平成20年4月7日に実施した株式会社タカトリを対象とする第三者割当増資により799,961千円の運転資金を調達しており、当期末の現金及び預金残高は982,349千円となっております。資金面では問題はないものと考えております。</p> <p>なお、当財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を当財務諸表に反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品、仕掛品、原材料 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 製品、仕掛品、原材料 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による営業損失、経常損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 製品保証引当金 販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 製品保証引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
(1) 固定資産の減価償却の方法 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産の減価償却については、改正後の法人税法に規定する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 7月31日)	当事業年度 (平成20年 7月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)																
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">38,691千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">64,818千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,745千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,119千円</td> </tr> </table>	役員報酬	38,691千円	給与手当	64,818千円	賞与引当金繰入額	1,745千円	減価償却費	4,119千円	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">34,239千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">79,321千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,211千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,698千円</td> </tr> </table>	役員報酬	34,239千円	給与手当	79,321千円	賞与引当金繰入額	2,211千円	減価償却費	2,698千円
役員報酬	38,691千円																
給与手当	64,818千円																
賞与引当金繰入額	1,745千円																
減価償却費	4,119千円																
役員報酬	34,239千円																
給与手当	79,321千円																
賞与引当金繰入額	2,211千円																
減価償却費	2,698千円																
2. 研究開発費の総額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">346,096千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	346,096千円	2. 研究開発費の総額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">227,842千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	227,842千円												
販売費及び一般管理費	346,096千円																
販売費及び一般管理費	227,842千円																
3. 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	28千円	3. 固定資産売却益の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	28千円												
車両運搬具	28千円																
車両運搬具	28千円																
4. 固定資産除却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">31,744千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">917千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	31,744千円	ソフトウェア	917千円	4. 固定資産除却損の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">395千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">625千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	395千円	工具器具備品	625千円								
工具器具備品	31,744千円																
ソフトウェア	917千円																
建物附属設備	395千円																
工具器具備品	625千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,696	-	-	27,696
合計	27,696	-	-	27,696

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権の内容

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

当事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,696	21,578	-	49,274
合計	27,696	21,578	-	49,274

(注) 普通株式の増加21,578株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権の内容

(ストック・オプション等関係)に記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成19年 7月31日現在)	(平成20年 7月31日現在)
現金及び預金勘定 485,261千円	現金及び預金勘定 982,349千円
現金及び現金同等物 <u>485,261千円</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 500,000千円
	現金及び現金同等物 <u>482,349千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度(自平成18年 8月 1日 至平成19年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年 8月 1日 至平成20年 7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	785	1,343	558
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	785	1,343	558
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	301,947	200,980	100,967
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	301,947	200,980	100,967
合計		302,733	202,323	100,409

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
566,255	44,576	7,043

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
1. その他有価証券	
非上場外国株式	0
計	0

当事業年度(平成20年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,220	117,496	9,276
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	108,220	117,496	9,276

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	785	621	164
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	785	621	164
合計		109,005	118,117	9,111

(注) その他有価証券で時価のある株式について、時価が取得原価に比べて50%以上低下した銘柄につき、193,727千円減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
1. その他有価証券	
非上場外国株式	0
計	0

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 デリバティブ取引につきましては、基本的にはリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で充分協議を行うこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余資運用を目的に利用いたしました。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は一般的な市場リスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 該当事項はありません。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 該当事項はありません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 該当事項はありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 該当事項はありません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

<p>前事業年度 (平成19年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (平成20年 7月31日)</p>
<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p>	<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p>

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年 8月 1日 至平成19年 7月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年 8月 1日 至平成20年 7月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社従業員 9名 外部支援者 3名、2社	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 1,800株	普通株式 300株	普通株式 72株
付与日	平成14年5月8日	平成15年4月21日	平成17年10月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成16年6月1日 ~平成21年5月31日	従業員 平成16年6月1日 ~平成21年5月31日 外部支援者 平成14年6月1日 ~平成21年5月31日	平成19年8月1日 ~平成24年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	324	168	72
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	324	168	72

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	106,667	106,667	337,943
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社従業員 9名 外部支援者 3名、2社	当社取締役 1名 当社従業員 1名

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
ストック・オプション数	普通株式 1,800株	普通株式 300株	普通株式 72株
付与日	平成14年5月8日	平成15年4月21日	平成17年10月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付されて ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成16年6月1日 ～平成21年5月31日	従業員 平成16年6月1日 ～平成21年5月31日 外部支援者 平成14年6月1日 ～平成21年5月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	324	168	72
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	324	168	72

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	106,667	106,667	337,943
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)																																																																																										
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">流動資産/流動負債</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,002</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">4,836</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">122,311</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">804</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,637</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">130,637</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産の純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産/固定負債</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,510</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">88,235</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">120,367</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222,131</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">222,131</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	流動資産/流動負債	(千円)	繰延税金資産		賞与引当金	2,002	製品保証引当金	4,836	未払事業税	682	棚卸資産評価損	122,311	その他	804	繰延税金資産小計	130,637	評価性引当額	130,637	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額	-	固定資産/固定負債		繰延税金資産		減価償却の償却限度超過額	13,510	投資有価証券	88,235	繰越欠損金	120,367	その他	19	繰延税金資産小計	222,131	評価性引当額	222,131	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産の純額	-	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">流動資産/流動負債</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,241</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,820</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">7,806</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,111</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">113,234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,936</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">126,936</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産の純額</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産/固定負債</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,027</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">123,638</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">275,401</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">406,074</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">406,074</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	流動資産/流動負債	(千円)	繰延税金資産		貸倒引当金	2,241	賞与引当金	1,820	製品保証引当金	7,806	未払事業税	1,111	棚卸資産評価損	113,234	その他	721	繰延税金資産小計	126,936	評価性引当額	126,936	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額	-	固定資産/固定負債		繰延税金資産		減価償却の償却限度超過額	7,027	投資有価証券	123,638	繰越欠損金	275,401	その他	7	繰延税金資産小計	406,074	評価性引当額	406,074	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産の純額	-
流動資産/流動負債	(千円)																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
賞与引当金	2,002																																																																																										
製品保証引当金	4,836																																																																																										
未払事業税	682																																																																																										
棚卸資産評価損	122,311																																																																																										
その他	804																																																																																										
繰延税金資産小計	130,637																																																																																										
評価性引当額	130,637																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																										
繰延税金資産の純額																																																																																											
繰延税金資産の純額	-																																																																																										
固定資産/固定負債																																																																																											
繰延税金資産																																																																																											
減価償却の償却限度超過額	13,510																																																																																										
投資有価証券	88,235																																																																																										
繰越欠損金	120,367																																																																																										
その他	19																																																																																										
繰延税金資産小計	222,131																																																																																										
評価性引当額	222,131																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																																																										
流動資産/流動負債	(千円)																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
貸倒引当金	2,241																																																																																										
賞与引当金	1,820																																																																																										
製品保証引当金	7,806																																																																																										
未払事業税	1,111																																																																																										
棚卸資産評価損	113,234																																																																																										
その他	721																																																																																										
繰延税金資産小計	126,936																																																																																										
評価性引当額	126,936																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																										
繰延税金資産の純額																																																																																											
繰延税金資産の純額	-																																																																																										
固定資産/固定負債																																																																																											
繰延税金資産																																																																																											
減価償却の償却限度超過額	7,027																																																																																										
投資有価証券	123,638																																																																																										
繰越欠損金	275,401																																																																																										
その他	7																																																																																										
繰延税金資産小計	406,074																																																																																										
評価性引当額	406,074																																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接29.8%	-	-	資金の借入	366,000	役員からの 短期借入金	216,000
								借入金利息 の支払	1,072		

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針
市場金利を参考に決定しております。

当事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接16.8%	-	-	資金の借入	216,000	役員からの 短期借入金	216,000
								借入金利息 の支払	2,165		

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針
市場金利を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
1株当たり純資産額 42,277円77銭 1株当たり当期純損失 16,401円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 31,130円00銭 1株当たり当期純損失 15,916円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	454,249	546,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	454,249	546,508
期中平均株式数(株)	27,696	34,335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数496個)	新株予約権2種類(新株予約権の数496個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	FROM30株式会社	1,000
		ミナトエレクトロニクス株式会社	1,546,000
		その他(1銘柄)	2,018,350
計		3,565,350	118,117

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,343	237	1,470	7,110	4,297	581	2,812
車両運搬具	15,090	-	2,255	12,835	10,740	990	2,094
工具器具備品	139,066	7,339	4,571	141,834	119,940	9,916	21,893
建設仮勘定	-	3,728	1,437	2,290	-	-	2,290
有形固定資産計	162,500	11,304	9,733	164,071	134,979	11,487	29,091
無形固定資産							
電話加入権	358	-	-	358	-	-	358
ソフトウェア	36,683	397	-	37,080	32,754	2,680	4,326
無形固定資産計	37,041	397	-	37,439	32,754	2,680	4,684
長期前払費用	6,610	14,396	-	21,006	1,848	1,848	19,157

1. 有形固定資産の当期増減額の主なものは次のとおりであります。

増加 工具器具備品 開発ツール等 7,339千円
減少 工具器具備品 開発ツール等 643千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
役員からの短期借入金	216,000	216,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	216,000	216,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	11,032	-	-	11,032
賞与引当金	4,995	4,481	4,995	-	4,481
製品保証引当金	12,060	19,189	10,508	1,532	19,209

(注) 「当期減少額(その他)」のうち製品保証引当金は、販売済製品に対して将来発生が見込まれるサポート費用等の計上額のうち、不使用による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		274
預金	当座預金	32,591
	普通預金	449,256
	定期預金	500,000
	別段預金	226
小計		982,075
合計		982,349

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	241,374
みずほ信託銀行株式会社	48,149
東光株式会社	30,765
NECエレクトロニクス株式会社	10,409
NECリース株式会社	7,654
その他	6,614
合計	344,966

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
436,125	475,135	566,294	344,966	62.1	300.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品名	金額(千円)
WTS-311自動検査システム	58,319
合計	58,319

ニ．原材料

品名	金額(千円)
電子部品	6,626
合計	6,626

ホ．仕掛品

品名	金額(千円)
テストパッケージ用電子部品等	232,026
合計	232,026

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社ウイン電子工業	16,778
Practical Engineering Inc.	14,427
みずゞ工業株式会社	2,753
株式会社ヨコオ	2,622
穂高電子株式会社	1,278
その他	2,554
合計	40,413

(3)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第14期）（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）平成19年10月29日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成20年3月21日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年3月21日関東財務局長に提出。
自平成18年8月1日至平成19年7月31日事業年度（第14期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成20年4月7日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書
（第15期中）（自平成19年8月1日 至平成20年1月31日）平成20年4月23日関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月25日関東財務局長に提出。
自平成19年8月1日至平成20年1月31日事業年度（第15期中）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月26日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は前期より当期純損失の計上、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況が続いており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応策は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月9日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、前々期より当期純損失を計上し、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応策は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業的前提を基礎として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。